

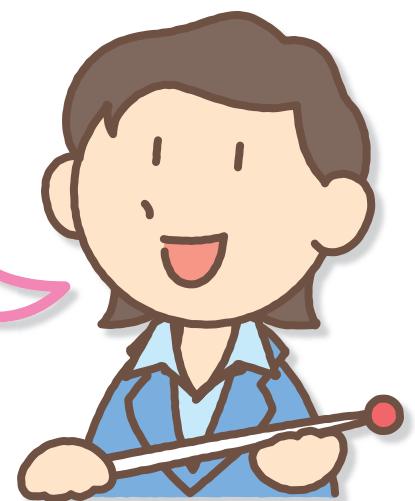
7

財務書類4表でわかる 藤沢市の財政状況

1 地方公会計制度改革とは？

地方公会計制度改革とは、現在、藤沢市を含め多くの地方自治体が単式簿記・現金主義会計で作成している財務書類を、企業会計において使用されている複式簿記・発生主義会計（※）に基づいて、全国の地方自治体が同じ基準で作成しようとする取り組みのことです。

※発生主義会計…お金のやり取りの原因となる事実が発生した日を基準にしたもので、これからの支払いや受け取りの予定が決まっているお金の状況なども明らかになります。



どうして公会計の改革が必要なの？



現在の制度では、ストック情報やコスト情報が不足しているといわれています。ストック情報とは行政サービスを実施する上で市が持っている全ての資産や負債などの財産情報です。コスト情報は行政サービスの提供に必要な総費用の情報です。これらの情報を十分に開示するためには、公会計の改革が必要なのです。



平成27年1月に、国から全国統一基準による財務書類を作成するよう要請が出されたのを受け、藤沢市では、今後3年間で公会計改革を行い、平成29年度には新しい基準で財務書類を作成する予定です。そのため平成27年度から、道路、公園といったインフラ資産やソフトウェアなど原則として全ての固定資産を対象に調査を行い、固定資産台帳を整備します。そして固定資産台帳におけるストック情報を基に財務書類4表の1つである貸借対照表を作成していきます。



貸借対照表って何だろう？

貸借対照表は「ある一時点において市がどのような資産を持っているか、また、その資産をどのように手に入れたか」を表すもので、ストック情報について確認することができます。



これまでの会計では見えづらかった資産についての情報はこの表によって確認できます。

資産の部	
1 公共資産	●土地、建物
	●売却可能
資産等	
2 投資等	●投資及び出資金
	●貸付金
3 流動資産	●現金預金
計	〇〇〇円

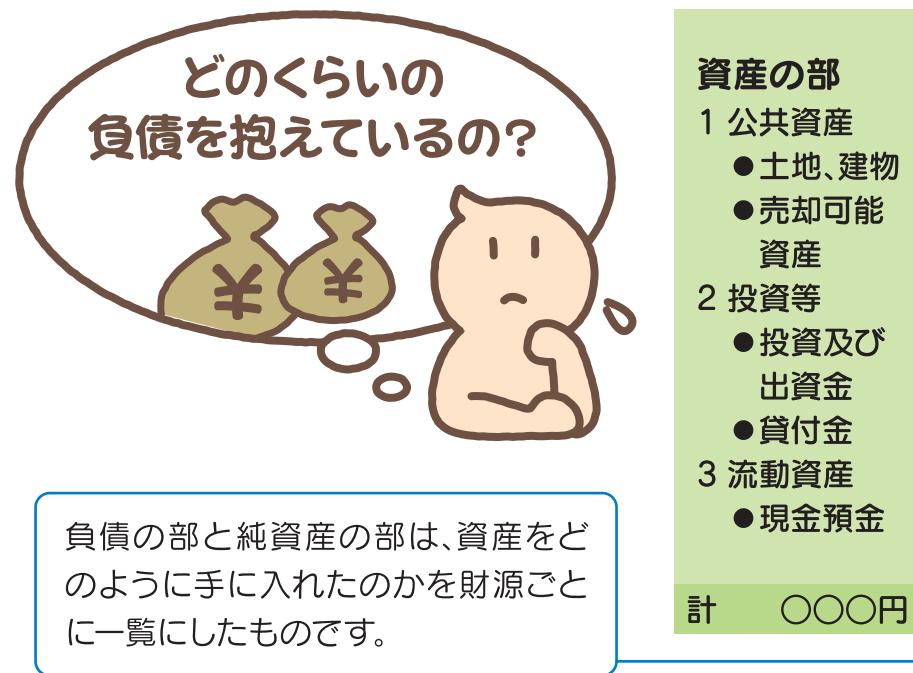
負債の部	
1 固定負債	
2 流動負債	
計	〇〇〇円
純資産の部	
1 国・県補助金等	
2 一般財源等	
計	〇〇〇円

資産の部では、市が持っている道路や学校などの「今の価値」をお金で表しています。

左側の下には資産の部の合計があります。これが藤沢市の資産の合計となります。



貸借対照表の右側(負債の部、純資産の部)では、資産をどのように手に入れたのかを示しています。



負債とは地方債など、将来現金が出ていくことを表しているもので、将来世代の負担といえます。

純資産とは市税や国・県からの補助金などで、現在までの世代の負担といえます。



では、コスト情報は何で知ることができます?

行政コスト計算書は、市が提供した行政サービスにどれだけ費用(コスト)がかかり、それをどのような収入でまかなかったのかを表すもので、コスト情報について確認することができます。



人にかかるコストや物にかかるコストなど、その性質によって4種に分類しています。下には市の行政コストの合計額があります。

保育料、住民票の写しの発行手数料などの集計です。

市税や国・県からの補助金などです。

①経常行政コスト	人にかかるコスト 物にかかるコスト 移転支出的なコスト その他のコスト
計	○○○円
②経常収益	使用料・手数料 分担金・負担金・寄付金
計	○○○円
③純経常行政コスト	(①-②)

計算書の上段①は行政サービスに要したコスト全体を表しています。

中段②はサービスを利用した方が支払う使用料や手数料などを表しています。

下段③は、コスト全体から、使用料など行政サービスを利用した方の負担額を差し引いた額を示しています。

②を①で割ると行政サービスを利用している人が負担している割合がわかります。残りの割合は市税などでまかなわれています。



公会計改革によってストック情報、コスト情報が明らかになると、より正確に財政状況を把握することができます。

公会計改革を推進し、複式簿記・発生主義会計を取り入れると、現金主義会計では見えにくかったコスト情報、ストック情報を総体的・一覧的に把握することができ、全国統一基準で作成した財務書類を利用すれば、他の地方自治体とより正確な比較ができるようになります。さらに将来的には、市民の皆さんに関わりの深い事業別や施設別の財務書類を作成することにより、市の財政状況や施策の情報をよりわかりやすく説明することができるようになります。

また公共施設の老朽化対策や予算編成時などにも活用し、より効率的な市政運営が行えるよう努めてまいります。

2 藤沢市にはどのくらいの資産があるのだろう?

貸借対照表を見れば、藤沢市の資産、負債、純資産が一目でわかります。
資産、負債、純資産の割合を円グラフで表すと次のようにになります。



●平成25年度 藤沢市 普通会計 貸借対照表における資産・負債・純資産の割合



藤沢市の資産は、これまでの世代の負担(純資産)によって築かれたものが大部分を占めていることがわかります。

将来世代の負担となる負債は、資産に対して7.1%となっています。

資産の中には、これまで積み立ててきた市の貯金ともいえる基金があります。

基金には寄附金や基金運用利子などを積み立て、それぞれの基金の目的に応じた事業に使います。



●平成25年度 藤沢市 普通会計 基金残高

文化振興基金 市民オペラなど文化振興事業のための基金
0.02億円

交通安全対策基金 交通安全対策事業のための基金
0.3億円

環境基金 ごみの減量化や資源化などの事業のための基金
0.7億円

スポーツ振興基金 市民のスポーツ活動の振興を図るための基金
0.9億円

平和基金 核兵器廃絶と恒久平和の確立に寄与する事業のための基金
2.1億円

愛の輪福祉基金 障がい児者の自立、社会参加実現促進事業などのための基金
4.2億円

みどり基金 緑地の取得、緑の保全
7.2億円 事業などのための基金

大庭台墓園 大庭台墓園の整備及び管理経費に充てるための基金
12.1億円

公共施設整備基金 公共施設整備のための基金
43.8億円

財政調整基金 決算で余ったお金などを積み立て、市税等の減収による財源不足や災害の際に取り崩すことにより、年度間の財源を調整するための基金
82.3億円



市が持っているすべての資産や負債などのストック(財貨の貯蔵量)の状況を表したもののが貸借対照表です。

貸借対照表の左側(借方)には資産が、右側(貸方)の上部には資産の取得のために借り入れた借金などの負債が、右側(貸方)の下部には、借金以外の資産取得の財源である純資産がそれぞれ表示されます。



資産 = 負債 + 純資産

●平成25年度 藤沢市 普通会計貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

土地、建物、構築物、備品など	借 方	貸 方	借り入れた市債のうち翌々年度以降の償還予定額
有形固定資産のうち未利用資産で売却が可能なもの	[資産の部]	[負債の部]	全職員が年度末に自己都合退職したと想定した場合の退職手当額最大どれくらいの額が必要か見るためのもの
下水道などの企業会計や市出資団体などに対する出資金	1.公共資産 1兆4,484.3億円	1.固定負債 965.1億円	借り入れた市債のうち翌年度の償還予定額
みどり基金など特定目的基金の残高	(1)有形固定資産 1兆4,473.4億円	(1)地方債 652.2億円	翌年度に支払うことが予定されている賞与のうち、25年度の勤務により発生する負担相当額
市税等の収入未済額のうち24年度以前に発生した分のうちの未収額	2.投資等 516.0億円	2.流動負債 115.8億円	これまでに資産や投資の取得財源として充てた額の累計
転居先不明等の理由で市税等の回収が困難であると見込まれる額	(1)投資及び出資金 428.4億円	(1)翌年度償還予定地方債 77.3億円	市債のうち赤字債は資産の形成を伴わず、償還には今後の税収などを充てるため、この分は将来の一般財源が拘束されている。
財政調整基金 十歳計現金	(2)貸付金 0.1億円	(2)短期借入金	資産を時価評価したことにより、取得時よりも資産価値が上がっていることを表している。
市税等の収入未済額のうち25年度に発生した分のうちの未収額	(3)基金等 71.3億円	(3)未払金 11.4億円	△表示はマイナスを表します。
	(4)長期延滞債権 23.4億円	(4)翌年度支払予定退職手当 13.9億円	
	(5)回収不能見込額 △7.2億円	(5)賞与引当金 13.2億円	
	3.流動資産 200.9億円	負債合計 1,080.9億円	
	(1)現金預金 193.9億円	[純資産の部]	
	(2)未収金 7.0億円	1.公共資産等整備国県補助金等 843.1億円	
	資産合計 1兆5,201.2億円	2.公共資産等整備一般財源等 5,562.9億円	
		3.その他一般財源等 △316.1億円	
		4.資産評価差額 8,030.4億円	
	<td>純資産合計 1兆4,120.3億円</td> <td></td>	純資産合計 1兆4,120.3億円	
	<td>負債・純資産合計 1兆5,201.2億円</td> <td></td>	負債・純資産合計 1兆5,201.2億円	

●市民1人あたりの貸借対照表の値を見てみると

平成26年3月31日現在
藤沢市人口421,124人

市民1人あたりの有形固定資産
343万7千円

市民1人あたりの負債
25万7千円

3 純資産ってなんだろう?

純資産は、貸借対照表の右側(貸方)の下部に表示され、その左側(借方)の資産を取得する際の、負債以外の財源を表しています。

純資産額が前年度末(期首)に比べ、どのように変動したかを示したもののが純資産変動計算書です。



●平成25年度 藤沢市 普通会計純資産変動計算書

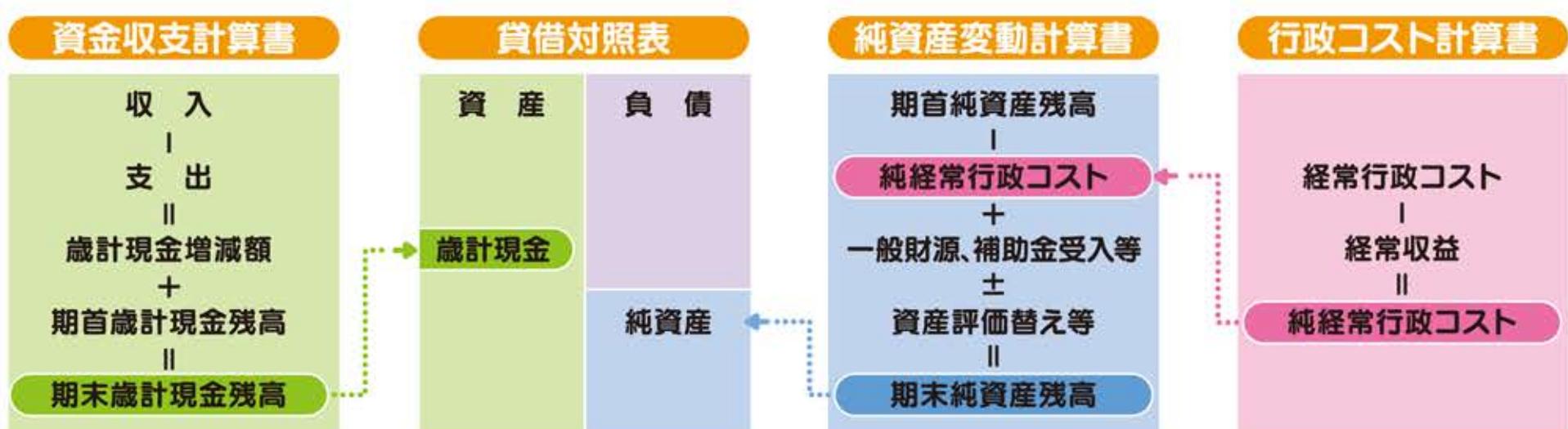
[自 平成25年4月 1日]
[至 平成26年3月31日]

	純資産合計	公共資産等 整備 国県補助金等	公共資産等 整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	1兆3,890.0億円	850.2億円	5,538.6億円	△377.4億円	7,878.6億円
純経常行政コスト	△1,078.2億円			△1,078.2億円	● 行政コスト計算書の(差引)純経常行政コストの額と一致
一般財源					
地方税	822.1億円			822.1億円	
地方交付税	2.1億円			2.1億円	
その他行政コスト充当財源	81.0億円			81.0億円	
補助金等受入	248.9億円	17.5億円		231.4億円	● 扶助費などに充てた国県補助金
臨時損益					
災害復旧事業費					
公共資産除売却損益	△0.7億円			△0.7億円	
投資損失					
損失補償等引当金繰入等					
科目振替※					
公共資産整備への財源投入			56.3億円	△56.3億円	
公共資産処分による財源増				3.3億円	△3.3億円
貸付金・出資金等への財源投入			66.7億円	△66.7億円	
貸付金・出資金等の回収等による財源増			△39.5億円	39.5億円	
減価償却による財源増		△24.6億円	△111.1億円	135.7億円	
地方債償還に伴う財源振替			51.9億円	△51.9億円	
資産評価替えによる変動額	135.1億円				135.1億円
無償受贈資産受入	20.0億円				20.0億円
その他	資産を時価評価した結果、取得時よりも資産価値が増減することにより、その分純資産額も増減する。				
期末純資産残高	1兆4,120.3億円	843.1億円	5,562.9億円	△316.1億円	8,030.4億円

※科目振替とは、公共資産等整備と一般財源の間でそれぞれに充てた財源の原因別の変動を示しています。

「地方債償還に伴う財源振替」は、公共資産等整備のための市債の返済を一般財源でおこなったため、「公共資産等整備一般財源等」へ振替えるものです。

●財務書類4表の関連



財務書類の4表には、次のような相互関係があります。

貸借対照表の純資産は純資産変動計算書の期末残高と一致し、貸借対照表の歳計現金は資金収支計算書の期末残高と一致し、行政コスト計算書の純経常行政コストは純資産変動計算書のそれとそれぞれ一致します。

★資産老朽化比率

土地を除く有形固定資産合計額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、その資産が平均どの程度の年数が経過しているのかを表しています。

以下の5市の中では、藤沢市の施設が最も老朽化が進んでいることがわかります。

藤沢市	茅ヶ崎市	鎌倉市	秦野市	厚木市
52.5%	51.1%	50.2%	49.7%	52.1%



★受益者負担比率

経常収益は市民のみなさんが支払う使用料や手数料などの受益者負担金の総額です。

行政コストに対する割合を算出することにより、受益者負担の割合を表しています。

経常収益では経常行政コストの4.4%しかまかなえていないことがわかります。

しかし、藤沢市ではごみの有料指定袋制などが導入されていることなどから、他市に比べて比率が高くなっています。

藤沢市	茅ヶ崎市	鎌倉市	秦野市	厚木市
4.4%	3.4%	6.4%	3.8%	3.5%

藤沢市の割合は
4.4%です



★市の決算と財務書類のちがいとは



現在、市の決算は現金ベースです。お金が入ってきて収入となり、お金が出ていて支出となります。

入ってきたお金を支出に充てるため、収入と支出は同じ額となります。

貸借対照表では、土地や建物などの資産がどのくらいあるか、債権がいくらあってそのうち現金化されたものがどのくらいあるか、借金が全体でどのくらいあって、いくら残っているかなど、財務書類では全体の財政状況がわかるようになります。

全体の債権額と実際に現金化された額(収入済額)との差額は、貸借対照表では未収金となり、その後現金が入ることによって未収金が減っていくことになります。

4 藤沢市の行政サービスにはどのくらいのコストがかかっているのだろう?

ごみの収集や福祉サービスの提供など資産の形成に結びつかない行政サービスにどれだけ費用(コスト)がかかり、それをどのような収入でまかなったかを表すものが行政コスト計算書です。



●平成25年度 藤沢市 普通会計行政コスト計算書

[自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日]

【経常行政コスト】

		総額	構成比率		
貸借対照表に計上した退職給与引当金の前年度からの増減額に25年度の退職手当を加算したもの	(1)人件費	212.6億円	18.8%	貸借対照表に賞与引当金として計上した額	
	(2)退職手当引当金繰入等	13.0億円	1.2%		
	(3)賞与引当金繰入額	13.3億円	1.2%		
	小計	238.9億円	21.2%		
市の施設等を老朽化などにより補修する経費	(1)物件費	198.9億円	17.6%	短期間のうちに消費するものにかかる経費 例 需用費、委託料など	
	(2)維持補修費	10.6億円	1.0%		
	(3)減価償却費	135.7億円	12.0%		
	小計	345.2億円	30.6%		
扶助費などの経費	(1)社会保障給付	316.1億円	28.0%	有形固定資産のうち土地以外の資産は、使用により毎年資産価値が減少するものと考え、その当年度分	
	(2)補助金等	49.5億円	4.4%		
	(3)他会計等への支出額	155.4億円	13.8%		
	(4)他団体への公共資産整備補助金等	7.8億円	0.7%		
個人や団体等の活動に対して交付する補助金など	小計	528.8億円	46.9%	普通会計から特別会計への繰出金	
	(1)支払利息	11.5億円	1.0%		
	(2)回収不能見込計上額	3.7億円	0.3%		
	(3)その他行政コスト	0億円	0.0%		
市債の支払利息	小計	15.2億円	1.3%	他団体がおこなう施設の建設や改修事業に対する補助金など	
	(1)支払利息	11.5億円	1.0%		
	(2)回収不能見込計上額	3.7億円	0.3%		
	(3)その他行政コスト	0億円	0.0%		
貸借対照表に計上した回収不能見込額の前年度からの増減額に25年度の不納欠損額を加算したもの	小計	15.2億円	1.3%		
	(1)支払利息	11.5億円	1.0%		
	(2)回収不能見込計上額	3.7億円	0.3%		
	(3)その他行政コスト	0億円	0.0%		
経常行政コスト		a	1,128.1億円	いろいろ細かく計算されているんだね	

【経常収益】

使用料・手数料	b	38.5億円
分担金・負担金・寄附金	c	11.4億円
経常収益合計 (b + c) d		49.9億円
d / a		4.4%
(差引)純経常行政コスト a-d		1,078.2億円



差引の「純経常行政コスト」は、市税などの一般財源や国県からの補助金などでまかなっています。

さて、市民1人あたりの行政コストはどのくらいかかっているでしょうか。
下のグラフを見てください。



●平成25年度 藤沢市 普通会計 行政コスト計算書 における市民1人あたりの経常行政コスト



5 市の財産のうち現金の動きを見てみよう

貸借対照表の左側(借方)、資産の部に計上されている現金をその支出の性質から3つにわけて、現金の変動を表すものが、資金収支計算書です。

資金収支計算書は、引当金や減価償却費などの現金でない支出を含まないことから、ほかの財務書類とちがい、現金のみの表示となっています。市の決算書に一番近い財務書類といえます。



●平成25年度 藤沢市 普通会計資金収支計算書

[自 平成25年4月 1日]
[至 平成26年3月31日]

1.経常的収支の部		翌年度繰上充用金増減額	-
支 出 合 計	949.1億円	当年度歳計現金増減額	27.7億円
收 入 合 計	1,184.3億円	期首歳計現金残高	83.9億円
経 常 的 収 支 額	235.2億円	期末歳計現金残高	111.6億円
2.公共資産整備収支の部		期末は年度末をさし、それ に対して年度初めのこと を期首といいます。	
支 出 合 計	116.9億円		
收 入 合 計	60.5億円		
経 常 的 収 支 額	△56.4億円		
3.投資・財務的収支の部		公共資産整備収支と投資・ 財務的収支は赤字となってお り、その赤字分を経常的収支 の黒字分で補っていることが わかります。	
支 出 合 計	177.5億円		
收 入 合 計	26.4億円		
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△151.1億円		

